

平成30年 台風24号
大淀川の内水被害に関する検討会
(第2回)

日時：平成31年2月7日(木)

15時15分～17時15分

場所：宮崎河川国道事務所

別館3階会議室

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 第1回検討会のご意見等について
 - (2) 想定される対応策(素案)
 - (3) 意見交換
4. 閉会

平成30年 台風24号大淀川の内水被害に関する検討会（第2回）

【委員】

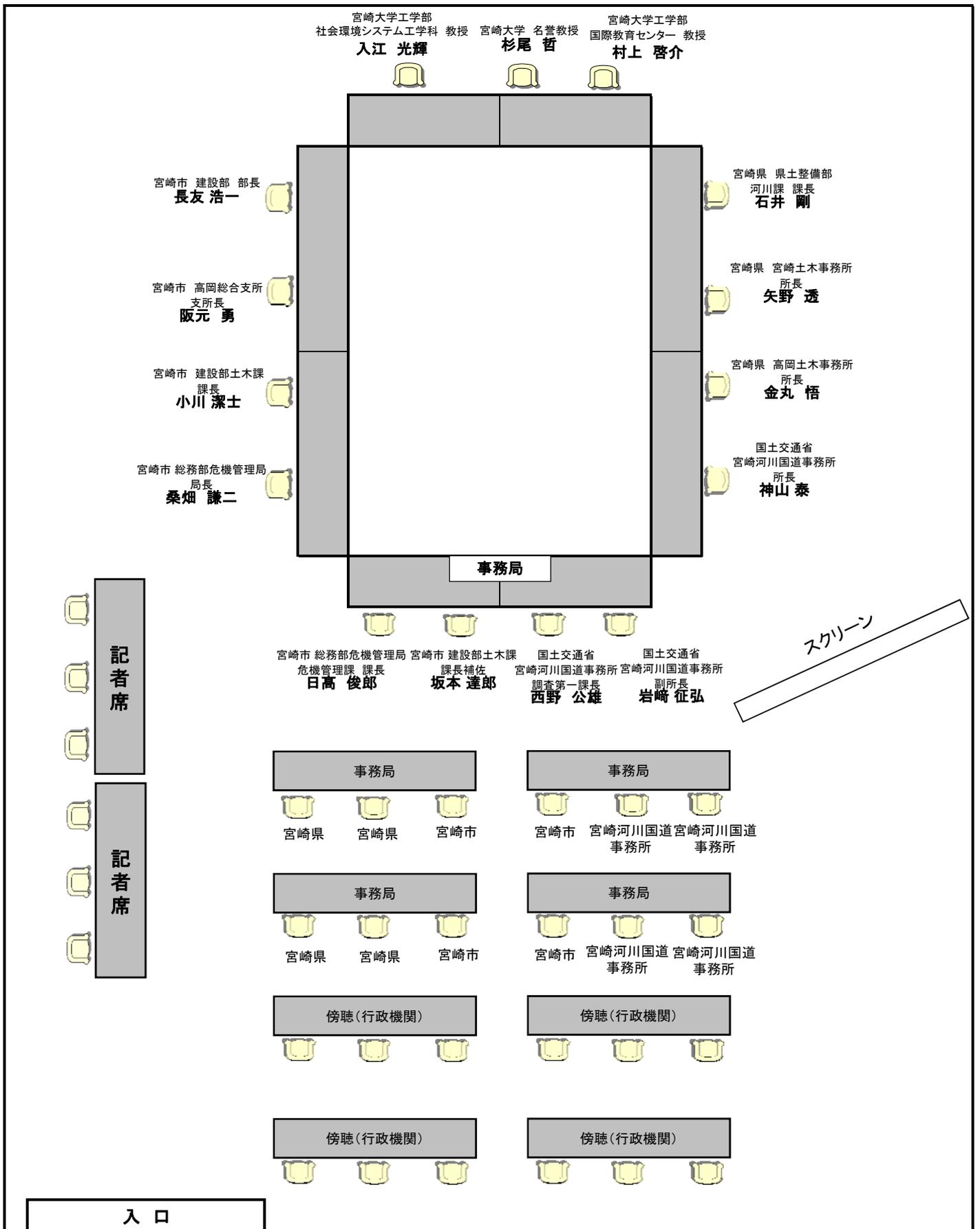
氏名（委員）	所属・役職	備考
杉尾 哲	宮崎大学 名誉教授	
村上 啓介	宮崎大学工学部 国際教育センター 教授	
入江 光輝	宮崎大学 工学部 社会環境システム工学科 教授	
長友 浩一	宮崎市 建設部	部長
阪元 勇	宮崎市 高岡総合支所	支所長
小川 潔士	宮崎市 建設部 土木課	課長
桑畑 謙二	宮崎市 総務部 危機管理局	局長
日高 俊郎	宮崎市 総務部 危機管理局 危機管理課	課長
石井 剛	宮崎県 県土整備部 河川課	課長
矢野 透	宮崎県 宮崎土木事務所	所長
金丸 悟	宮崎県 高岡土木事務所	所長
神山 泰	国土交通省 宮崎河川国道事務所	所長
岩崎 征弘	国土交通省 宮崎河川国道事務所	副所長

※都合によりやむを得ない場合は代理出席可とする。

【事務局】

氏名	所属・役職	備考
坂本 達郎	宮崎市 建設部 土木課	課長補佐
毛利 孝	宮崎市 建設部 土木課	河川係長
川元 昭人	宮崎市 高岡総合支所 農林建設課	課長補佐
小牧 利一	宮崎県 県土整備部 河川課	課長補佐
宇治橋 正行	宮崎県 県土整備部 河川課	主幹
西野 公雄	国土交通省 宮崎河川国道事務所 調査第一課	課長
工藤 秀樹	国土交通省 宮崎河川国道事務所 河川管理課	課長

平成30年 台風24号大淀川の内水被害に関する検討会（第2回）座席表



平成 3 0 年 台 風 2 4 号
大淀川の内水被害に関する検討会
設立趣旨

平成 3 0 年 9 月に発生した台風 2 4 号に伴う短時間かつ記録的な降雨により、大淀川支川の瓜生野川、江川、瓜田川、飯田川（以下、「4 河川」と記す）沿川において多くの内水被害が発生しました。

宮崎河川国道事務所は、大淀川本川の河川管理者であり、4 河川の末端にある水門及び瓜生野川排水機場、江川排水機場、瓜田川排水機場の施設管理者でもあります。

また、宮崎県は 4 河川の河川管理者であり、飯田川排水機場の施設管理者でもあります。さらに、これらの河川の更に上流の区間や合流する水路等の管理者は宮崎市であり、同時に避難情報を提供する立場にもあります。

このようななか、国、県、市の関係機関が一堂に会し、平成 3 0 年 9 月台風 2 4 号による内水被害に関し、その浸水状況や要因等を共有し、専門的な知識を有する学識者から指導・助言を得ながら、家屋の浸水被害軽減に向けた今後の対応について検討していく「平成 3 0 年台風 2 4 号大淀川の内水被害に関する検討会」を設置するものです。

「平成30年 台風24号大淀川の 内水被害に関する検討会」に関する公開方法

1. 会議の公開

- (1) 会議は原則公開とする。ただし、会議を公開することにより、円滑な議事運営に著しい支障が認められる場合は公開しないことができる。
- (2) 会議資料、議事概要等は、原則公開するものとするが、特段の理由があるときには、その理由を明示し、会議資料、議事概要等の全部又は一部を非公開とすることができる。

2. 議事概要

会議の議事については、事務局が発議者の氏名を伏せた上で議事概要を作成する。

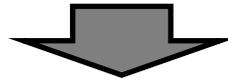
3. 公開の方法

会議資料及び議事概要等は宮崎河川国道事務所、宮崎県、宮崎市ホームページでの掲載等によるものとする。

平成30年台風24号大淀川の内水被害に関する検討会 流れ

第1回

- 検討会立ち上げ(設立趣旨等の説明)
- 出水状況(現時点までの事実確認状況等)
- 意見交換



第2回

- 第1回で出された意見に対する回答
- 対応策(案)
- 対応策(案)に対する意見交換



第3回

- 対応策(案)の決定

第1回検討会のご意見等について

平成30年 台風24号大淀川の内水被害に関する検討会（第1回） 議事要旨

日時：平成31年1月15日（火） 13:00～15:00

場所：国土交通省 宮崎河川国道事務所 1階会議室

I. 議事次第

- (1) 河川整備の状況について
- (2) 平成30年9月台風24号の出水状況等について
- (3) 意見交換
- (4) まとめ

II. 主な意見等

- ①水防災意識社会再構築ビジョンの取り組みを進め、住民の水防災意識の向上を図る必要がある。
- ②高岡地区での消防団、水防団、防災士等の活動状況はどうであったか？
- ③高岡地区での防災講座の開催状況はどうであったか？
- ④内水と外水の氾濫は異なるが、内水氾濫の仕組みが住民に理解されていない。内水ハザードマップについて作成した方が良い。
- ⑤高岡地区の輪中堤も通常の堤防と同様に土のうを積む水防活動が必要ではないか。
- ⑥内水監視員制度は今回機能していたのか。浸水状況を把握する良い制度だと思う。
- ⑦避難勧告・避難指示のタイミングについて、道路冠水情報が重要となる。
- ⑧ポンプ停止に備えた除塵対策が必要。
- ⑨防災教育の中で津波、地震や水害など、子供のうちから正しい知識を持ってもらうことが重要となる。
- ⑩内水重点箇所にて特化した情報発信が必要ではないか。

○第1回以降に頂いたご意見

- ・土砂撤去・樹木の伐採による水位低減対策が必要。
- ・施設の稼働状況等についての情報提供方法の改善が必要。

水防災意識社会再構築ビジョンの取組

平成31年2月7日

大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について

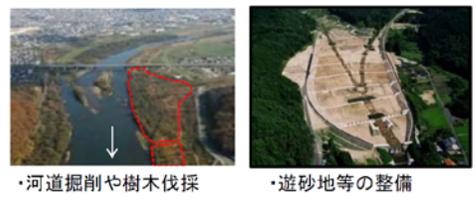
- 平成27年9月関東・東北豪雨を受け、「施設では防ぎきれない洪水は必ず発生する」との考えのもと、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を始め、近年、水災害が頻発化・激甚化していることを踏まえ、水防災意識社会の再構築の評価を行いながら、取組を充実。
- 今般の平成30年7月豪雨災害において甚大な被害が発生したことを踏まえると、これまで進めてきた「水防災意識社会」を再構築する取組をより一層、加速化する必要がある。
- 大規模広域豪雨に対する対応について、基本的な考え方を示すとともに緊急的に実施すべき対策を具体的に提示し、答申をとりまとめた。

大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について 答申(概要)

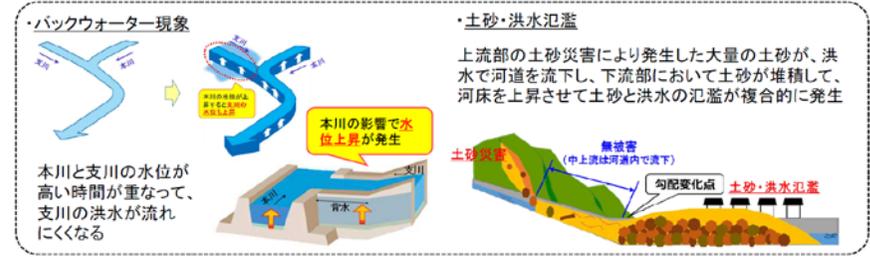
事前防災ハード対策

洪水氾濫、内水氾濫、土石流等が複合的に発生する水災害へのハード対策や、氾濫水の早期排水等の社会経済被害を最小化するハード対策の充実

○気候変動の影響による豪雨の増加も踏まえ、事前の防災対策を推進



○社会経済被害を最小化する対策の推進
○長時間の降雨による洪水氾濫や内水氾濫、土石流等が複合的に発生する水災害への対策強化



避難確保ハード対策

災害が発生した場合でも、応急的に避難できる場所の確保や避難路等が被災するまでの時間を少しでも引き延ばすハード対策の充実

○避難路や避難場所の安全を確保



住民主体のソフト対策

住民が主体的な行動が取れるよう、個人の防災計画の作成や、認識しやすい防災情報の発信方法の充実

○地区単位で個人の避難計画の作成



○メディアの特性を活用し、情報発信の連携



○大規模氾濫減災協議会等へ利水ダムの管理者や公共交通機関等の多様な主体の参画

多層的な対策を一体的に取り組み、「水防災意識社会」の再構築を加速

住民自らの行動に結びつく災害情報の提供へ①

■国土交通省では、平成30年7月豪雨でみられた、水害・土砂災害情報が住民の危機感に結びつきにくいという課題の解決に向け、行政やメディアの関係者等が集まり、災害情報の新たな提供・共有方法について議論し、6つのプロジェクトからなる33の連携策をとりまとめました。

住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト概要

本プロジェクトでは、情報を発信する行政と情報を伝えるマスメディア、ネットメディアの関係者等が「水防災意識社会」を構成する一員として、それぞれが有する特性を活かした対応策、連携策を検討し、住民自らの行動に結びつく情報の提供・共有方法を充実させる6つの連携プロジェクトをとりまとめ実行する。

- プロジェクト参加団体
- <マスメディア>
 - 日本放送協会(NHK)、一般社団法人日本民間放送連盟
 - 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
 - NPO法人気象キャスターネットワーク
 - エフエム東京
 - 全国地方新聞社連合会
 - 一般財団法人道路交通情報通信システムセンター(VICS)
 - <ネットメディア>
 - LINE株式会社、Twitter Japan株式会社
 - グーグル合同会社、ヤフー株式会社
 - NTTドコモ株式会社、KDDI株式会社
 - ソフトバンク株式会社
 - <行政関連団体>
 - 一般財団法人マルチメディア振興センター(Lアラート)
 - <市町村関係者>
 - 新潟県見附市
 - <地域の防災活動を支援する団体>
 - 常総市防災士連絡協議会
 - <行政>
 - 国土交通省水管理・国土保全局、道路局
 - 気象庁

- 会議の流れ
- 10月4日 第1回全体会議
 - 10月11日 第1回WG
 - 10月24日 第2回WG
 - 11月8日 第3回WG
 - 11月22日 第4回WG
 - 11月29日 第2回全体会議



第1回全体会議
(平成30年10月4日)

○住民自らの行動に結びつける新たな6つの連携プロジェクト ～受け身の個人から行動する個人へ～

- 課題1 より分かりやすい情報提供のあり方は
- A:災害情報単純化プロジェクト**～災害情報の一元化・単純化による分かりやすさの追求～
水害・土砂災害情報統合ポータルサイトの作成、情報の「ワンフレーズマルチキャスト」の推進、気象キャスター等との連携による災害情報用語・表現改善点検
 - 課題2 住民に切迫感を伝えるために何ができるか**
 - B:災害情報我がことプロジェクト**～災害情報のローカライズの促進と個人カスタマイズ化の実現～
地域防災コラボチャンネル(CATV×ローカルFM)、新聞からのハザードマップへの誘導、マイページ機能の導入、テレビ、ラジオ、ネットメディア等が連携した「マイタイムライン」普及
 - C:災害リアリティー伝達プロジェクト**
～画像情報の活用や専門家からの情報発信など切迫感とリアリティーの追求～
河川監視カメラ画像の積極的な配信、専門家による災害情報の解説、ETC2.0やデジタルサイネージ等を活用した道路利用者への情報提供の強化
 - D:災害時の意識転換プロジェクト**
～災害モードへの個々の意識を切り替えさせるトリガー情報の発信～
住民自らの避難行動のためのトリガー情報の明確化、緊急連絡メールの配信文例の統一化
 - 課題3 情報弱者に水害・土砂災害情報を伝える方法とは
 - F:地域コミュニティー避難促進プロジェクト**
～地域コミュニティーの防災力の強化と情報弱者へのアプローチ～
登録型のプッシュ型メールシステムによる高齢者避難支援「ふるさとプッシュ」の提供、「避難インフルエンサー(災害時避難行動リーダー)」への情報提供支援
 - 上記課題を具体化させるために
 - E:災害情報メディア連携プロジェクト**
～災害情報の入手を容易にするためのメディア連携の促進～
テレビ・ラジオ・新聞からのネットへの誘導(二次元コード等)、ハッシュタグの共通使用、公式アカウントのSNSを活用した情報拡散

住民自らの行動に結びつく災害情報の提供へ②

住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト プロジェクトレポートの概要

第1章 プロジェクトの趣旨 第3章 逃げ遅れゼロへのチャレンジ 「水害・土砂災害が迫る中で我々にできること」 第5章 住民自らの行動に結びつける 新たな6つの連携プロジェクト

平成30年7月豪雨において、浸水想定区域など事前に危険情報が与えられていた地区で多くの被災者発生。こうした状況を踏まえ、情報を発信する行政に加えて、情報を伝える機能を有するマスコミ、ネットメディアの関係者などが、「水防災意識社会」を構成する一員として、広範性、即時性、双方向性、一貫性、高参照性などそれぞれが有する特性を活かした対応策、連携策を検討し、住民避難行動に結びつく災害情報の提供・共有方法を充実し、速やかにその実施を図ることを目的に、プロジェクトを立ち上げ。

- 参加団体**
- <マスメディア>
 - 日本放送協会(NHK)、一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
 - NPO法人気象キャスターネットワーク、エフエム東京
 - 全国地方新聞社連合会
 - 一般財団法人道路交通情報通信システムセンター(VICS)
 - <ネットメディア>
 - LINE株式会社、Twitter Japan株式会社、
 - グーグル合同会社、ヤフー株式会社
 - NTTドコモ株式会社、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社
 - <行政関連団体>
 - 一般財団法人マルチメディア振興センター(Lアラート)
 - <市町村関係者>
 - 新潟県見附市
 - <地域の防災活動を支援する団体>
 - 常総市防災士連絡協議会
 - <行政>
 - 国土交通省水管理・国土保全局、道路局、気象庁

第2章 平成30年7月豪雨にみる住民への情報共有上の課題

- ・住民に危険性を示す情報、避難を促す情報も発信したにもかかわらず、避難行動につながらず、亡くなった方が多かった。
- ・住民は、身に危険が迫るまで避難を判断していない。
- ・災害情報に関心を示していない状況で、情報が直接的に避難に結びついていない。
- ・各種の警告情報が流れる中、どのタイミングで逃げればよいかわからない。
- ・平成30年7月豪雨で亡くなった方の大多数は高齢者。
- ・隣の人や消防団に避難をすすめられるまで、避難していない。

プロジェクトの論点

- ①より分かりやすい情報提供のあり方は
- ②住民に切迫感を伝えるために何ができるか
- ③情報弱者に水害・土砂災害情報を伝える方法とは

- 3.1 プロジェクトのミッション。我々にできること**
- 3.2 災害情報の一元化・単純化による分かりやすさの追求**
- ・気象、水害・土砂災害等の情報一元化
 - ・一目で概況がわかるような情報発信
 - ・災害情報の「ワンフレーズ・マルチキャスト化」
 - ・発信情報の地名や観測所の読み仮名付与
 - ・プッシュ型情報をきっかけにブロードキャスト型情報から、リッチなフル型情報に簡単にシームレスに遷移できる体系を構築
- 3.3 災害情報のローカライズの促進と個人カスタマイズ化の実現**
- ・個人の行動を意識したブロードキャストメディア(テレビ・ラジオ)、ネットメディアでのローカル情報の提供
 - ・住民一人一人が情報を入手しやすくするよう、ネットメディアによる個人カスタマイズ機能の提供
- 3.4 画像情報の活用や専門家からの情報発信など切迫感とリアリティーの追求**
- ・河川監視カメラ画像等を活用したリアリティーのある河川情報の提供
 - ・国土交通省の職員等の専門家によるリアルタイムな解説、状況の切迫性の伝達
- 3.5 災害モードへの個々の意思を切り替えさせるトリガー情報の発信**
- ・トリガー情報の定義によるメディアのメッセージの切り替え
 - ・緊急速報メールが「生命に関わる緊急性の高い情報」であることを住民に理解を促す
- 3.6 災害情報の入手を容易にするためのメディア連携の促進**
- ・メディア特性を考慮したメディア間の誘導による住民が情報を入手しやすい環境の創出
 - ・テレビ、ラジオからの二次元コードやハッシュタグを通じたネット情報への誘導
 - ・地方における行政機関と地方のメディアの連携強化
- 3.7 地域コミュニティの防災力の強化と情報弱者へのアプローチ**
- ・地域の自主防災組織の長、自治会の長等のような災害時にリーダーになれる人達に正しく、切迫感のある情報を届ける
 - ・親(高齢者)等が住むふるさととの危険情報を離れた子にメールで通知するよう事前に登録し、子が電話等で避難を促す仕組みづくり

第4章 プロジェクトメンバーの取組

本プロジェクトでは、4回のワーキングを開催し、参加者からそれぞれの災害に関する取組事例を紹介頂き、情報に関する課題や新たな連携の可能性について意見交換を実施。各参加者による具体的な取組事例については、プロジェクトレポートに詳述。

- A: 災害情報単純化プロジェクト**
- ①水害・土砂災害情報統合ポータルサイトの作成
 - ②DiMAPSによる災害ビッグデータを含む事前情報・被害情報の一元表示
 - ③一元的な情報伝達・共有のためのLアラート活用
 - ④「ワンフレーズ・マルチキャスト」の推進
 - ⑤災害情報(水害・土砂災害)用語・表現改善点検会議の実施
 - ⑥天気予報コーナー等での水害・土砂災害情報の平常時からの積極的解説
 - ⑦災害の切迫状況に応じたシームレスな情報提供
- B: 災害情報我がことプロジェクト**
- ⑧地域防災コラボチャンネルの普及促進
 - ⑨水害リスクラインによる地先毎の危険度情報の提供
 - ⑩ダム下流部のリスク情報の共有
 - ⑪ダムの状況に関する分かりやすい情報提供
 - ⑫天気予報コーナー等での地域における災害情報の平常時からの積極的解説
 - ⑬テレビ、ラジオ、ネットメディア等と連携した「マイ・タイムライン」の普及促進
 - ⑭マイ・ページ ～一人一人が必要とする情報の提供へ～
 - ⑮スマホアプリ等の活用促進に向けた災害情報コンテンツの連携強化
- C: 災害リアリティー伝達プロジェクト**
- ⑯河川監視カメラ画像の提供によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信
 - ⑰ETC2.0やデジタルサイネージ等を活用した道路利用者への情報提供の強化
 - ⑱水害・土砂災害情報を適切に伝えるため専門家による解説を充実
- D: 災害時の意識転換プロジェクト**
- ⑲住民自らの避難行動のためのトリガー情報の明確化
 - ⑳緊急速報メールの重要性の住民への周知
 - ㉑緊急速報メールの配信文例の統一
- E: 災害情報メディア連携プロジェクト**
- ㉒新聞等の紙メディアとネットメディアの連携
 - ㉓テレビ等のブロードキャストメディアからネットメディアへの誘導
 - ㉔様々なメディアでの行政機関の災害情報サイトの活用
 - ㉕災害情報のSNSへの発信力の強化
 - ㉖行政機関によるSNS公式アカウントを通じた情報発信の強化
 - ㉗ハッシュタグの共通使用、公式アカウントのリンク掲載による情報拡散
 - ㉘SNS等での防災情報発信及びツイート
 - ㉙災害の切迫状況に応じたシームレスな情報提供【再掲】
 - ㉚地方におけるメディア連携協議会の設置
 - ㉛水害・土砂災害情報のオープンデータ化の推進
- F: 地域コミュニティ避難促進プロジェクト**
- ㉜「避難インフルエンサー(災害時避難行動リーダー)」となる人づくり
 - ㉝登録型のプッシュ型メールシステムによる高齢者避難支援「ふるさとプッシュ」
 - ㉞電話とAIを用いた災害時高齢者お助けテレフォンの開発
 - ㉟ETC2.0やデジタルサイネージ等を活用した道路利用者への情報提供の強化供【再掲】

⑧地域防災コラボチャンネルの普及促進

ケーブルテレビ事業者が有する地域密着性というメディア特性を活かして、コミュニティFM等のラジオ放送からの音声放送や国土交通省の河川監視カメラ映像とのコラボレーション放送により、より身近な地域の防災情報を住民に届け、的確な避難行動につなげる。

コミュニティFM(●●地域防災放送)

音声放送

音声放送

ケーブルテレビ局はLアラート等を用い情報配信

●●地区に避難準備情報が発令
左下の二次元コードで●●地区のハザードマップをチェック

地域水害・土砂災害情報



国交省からの河川監視カメラ映像配信

⑬テレビ、ラジオ、ネットメディア等と連携した「マイ・タイムライン」の普及促進

「逃げ遅れゼロ」の実現のため、テレビ、ラジオ、ネットメディア等と連携して、一人一人の災害時の防災行動計画（「マイ・タイムライン」）の検討の手引きや策定ツールを全国で共有するとともに専門家を紹介する等により、「マイ・タイムライン」の普及拡大を図る。

○マイ・タイムラインとは？
 災害状況の変化に応じて自身の家族構成や生活環境に応じた“自分の逃げ方”のような防災行動を住民一人一人があらかじめ検討し、とりまとめたもの。



- 避難行動に必要な情報の例
- 地区の特性
 - 過去の水害
 - 地形の特徴
 - 最近の雨の降り方と傾向
 - 浸水想定
 - 避難行動を判断する時に有効な情報
 - ・台風・降雨・河川・避難情報等
 - 情報を知る手段
 - ・テレビ、ラジオ、Webサイト、スマートフォン

知る
 気づく
 考える

「マイ・タイムライン」
 ※「マイ・タイムライン検討の手引き」より
 （鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会）

検討の進め方

ステップ1 自分たちの住んでいる地区の**洪水リスク**を知る

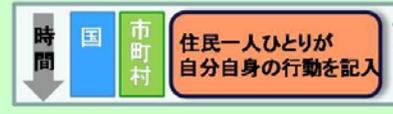
- ・過去の洪水を知る
- ・地形の特徴を知る
- ・水害リスクを知る

ステップ2 **洪水時に得られる情報**を知り、**タイムラインの考え方**を知る

- ・洪水時に得られる情報とその読み解き方を知る
- ・タイムラインの考え方を知る
- ・洪水時の自らの行動を想定

ステップ3 **マイ・タイムラインの作成**

- ・一人ひとりの**避難行動計画**を作成



取組・支援

- ・ **水災害について豊富な知見を有する専門家**
- ・ **マイ・タイムラインの進め方をサポートする人材(マイ・タイムラインリーダー等)**

テレビ、ラジオ、ネットメディアと連携

- ・ 検討の手引き
- ・ 作成支援ツール等を共有

○マイ・タイムラインの作成方法



水防災意識社会 再構築ビジョン（大淀川下流の減災に係る取組方針）

■水防災意識社会再構築ビジョンに基づき、平成28年8月に「大淀川下流の減災に係る取組方針」を策定。
 ■平成32年度までの概ね5年間で達成すべき目標である「水害に強い地域づくり」の実現に向け、各構成員が取り組む主な取組項目及び目標時期は以下のとおり。

主な取組項目	目標時期
(1)水害に強い人づくりの推進	
①川を通じたコミュニティづくりの推進	継続実施
②防災学習の推進	継続実施
③自主防災組織の結成と積極的活動	継続実施
④防災リーダー(地域防災士、水防団等)の育成	継続実施
⑤住民が利用しやすい洪水ハザードマップの作成	平成32年度
(2)情報伝達のための環境づくりの推進	
①要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進	継続実施
②避難勧告等の発令の基準化及び「避難準備情報」の活用	平成29年度
③迅速かつ確実な防災情報・避難情報伝達及び手段の多様化	継続実施
④学習会等による災害情報の共有	平成32年度

主な取組項目	目標時期
(3)水害に強いまちづくりの推進	
①都市計画による開発抑制、土地利用規制、災害危険区域の指定等適切な土地利用への誘導	平成29年度から検討実施
②安全な避難路・復旧路の整備	平成29年度から検討実施
③安全な避難場所の確保	平成32年度
④高齢者等利用施設等における自主的な避難確保・浸水防止の取組の促進	継続実施
⑤排水ポンプ車による排水計画の策定	平成30年度
(4)水害に強い防災拠点づくりの推進	
①浸水時にも活用できる水防倉庫、アクセス路の整備	平成32年度
②浸水時における公共施設、ライフライン等の機能維持対策	平成32年度
③防災ステーション等防災拠点の整備	平成32年度
(5)被害を最小にするハード整備	
①洪水を安全に流すためのハード対策	継続実施
②危機管理型ハード対策	平成32年度

平成30年台風24号大淀川の内水被害に関する検討会（第1回） における確認事項

質疑	高岡地区での消防団、水防団や防災士等の活動状況について
回答	<p>台風24号での消防団（水防団）の活動については、9/29に避難に関する広報を実施し、翌9/30には、大淀川や瓜田川が水防団待機水位に到達する前に広報活動を実施した。</p> <p>支援活動としては、高岡町和石地区において水難事故が発生したため高岡分団から9/30に約100名の消防団員が出動し、9/30～10/3の4日間で延べ約190名が出動した。</p> <p>また、高岡町中心部及び穆佐地区においてボートによる避難支援を行った。</p> <p>防災士の活動については、宮崎県防災士ネットワークにおいて、出前講座を行っているが、今年度、高岡管内での講座は行っていない。</p>

質疑	高岡地区での防災講座開催状況について
回答	<p>高岡交流プラザにおいて、地区住民を対象とした、年1回の防災講座（平成30年度：25人参加）を開催しているほか、例年4～5箇所の自治公民館が消防局の協力を得て、防災講話や避難訓練等を実施している。</p> <p>また、まちづくり委員会など地区内の各種団体においては、危機管理課の出前講座（平成30年度：80人程度参加）を活用し防災意識の高揚を図っている。</p>

質疑	内水監視員制度について
回答	<p>○制度の概要</p> <p>平成17年台風14号による浸水被害を受け、各地域の中で最初に浸水が生じる箇所に量水標を設置すると共に、地元代表の方々に水位の監視をお願いし、その状況を本市に通報することで、避難に関する情報を発令する際の基礎情報とする制度</p> <p><制度による連絡フロー></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">監視員</div> <div style="font-size: 24px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">総合支所、地域センター及び地域事務所</div> <div style="font-size: 24px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">関係自治会長 市災対本部・土木課 消防局（水防本部）</div> </div> <p>1. 監視員は、観測点に設置されている量水標の読み取り数値を所轄する総合支所等に報告する</p> <p>2. 総合支所等は、必要に応じ関係自治会長や、市災対本部等に伝達する</p> <p>3. 降雨や河川水位の状況を総合的に判断し、市が避難に関する情報を発令する</p> <p>○台風24号での対応</p> <p>台風接近前はほとんど降雨量がなく、短時間の豪雨により急激な浸水が発生したものであり、また、浸水発生時には台風による強風のため、屋外での監視作業は危険を伴う状況であり監視が困難であった。今後も制度の活用を行っていく。</p>